

令和元年 第8回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招集年月日	招集者	令和元年9月10日	教育長 福嶋慶治
開催年月日	開催場所	令和元年9月26日	神川町役場2階会議室
開議時刻及び宣言者		午後3時00分	教育長 福嶋慶治
閉議時刻及び宣言者		午後4時05分	教育長 福嶋慶治
議長		教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏名	出欠 ○×		氏名	出欠 ○×
	1		西村 享	○	4	川野 順也
2		竹内 守	○			
3		中島 とも代	○			

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 根岸さゆり
生涯学習課長 篠崎 潔

指導主事 多田 陽一
指導主事 高田 真清

令和元年第8回神川町定例教育委員会次第

令和元年9月26日
神川町役場2階会議室

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 教育長あいさつ
- 4 教育委員会報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 学務課長報告
 - (3) 生涯学習課長報告
 - (4) 指導主事報告
- 5 議事

第20号議案 神川町立幼稚園給食費減免に関する規則の一部を改正する規則

6 その他

- ・第2回神川町総合教育会議の開催について
- ・児玉地区教育委員会連合会第2回理事会の日程調整について

<p style="text-align: center;">次 第</p>	<p>7 次回以降の定例教育委員会等の日程について ○第9：30～回神川町定例教育委員会 日 時 令和元年10月24日（木） 午後3時 会 場 神川町役場2階会議室 ○第7回神川町定例教育委員会 日 時 令和元年11月21日（木） 午後3時 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>8 閉 会</p>
<p style="text-align: center;">添付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第20号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・学務課長報告資料 ・生涯学習課長報告資料 ・指導主事報告資料
<p>1 開 会 学務課長</p>	<p>令和元年第8回定例教育委員会の開会を宣言する。</p>
<p>2 前回会議録の承認について</p>	<p>前回会議録の署名をいただき、その後承認を得る。</p>
<p>3 教育長あいさつ</p>	<p>教育長が挨拶をする。</p>
<p>4 教育委員会報告</p>	<p>① 教育長が「JETプログラム活用ALTの紹介」「全国学力・学習状況調査結果」「小中学校適正規模等検討委員会の設置」について報告を行なった。 ② 学務課長が行事予定表と小学校入学者数及び児童生徒数一覧に基づき、報告を行なった。 ③ 生涯学習課長が行事予定表と町民体育祭等について報告を行なった。 ④ 指導主事が「生徒指導に関する調査」について報告を行なった。</p>
<p>5 議 事 議長(教育長)</p>	<p>第20号議案 神川町立幼稚園給食費減免に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>学務課長補佐</p>	<p>それでは、第20号議案について説明いたします。 皆さんもご承知のとおり、10月1日より幼児教育・保育の無償化が開始し、その中で、補足事業として副食費も免除されることとなります。 今回の改正で、現行の給食費減免と10月からの副食費等の免除を規則で定めるために、規則の題名の「給食費減免」を「主食費・副食費免除」に改めることとしました。 今回の改正は範囲が広いため改正後の条文をご覧ください。第1条には趣旨を、第2条の対象者には子ども・子育て支援法で定める国基準の対象者に加え、第1号に主食費、第2号に副食費の免除対象者を定めました。第3条以降は、申請方法や免除の可否の決定等を、第7条には園児一人当たりの副食費の額を定め、別表にしました。 また、この制度は保護者からの申請が比喻等ですので、17頁以降の申請書等の様式を定めました。</p>

	<p>このことから、前回定例会で諮った副食費に関する要綱は、制定しないこととなりますのでご承知おきください。</p> <p>また、この制度で主食費・副食費が免除となる園児は、国基準で19人、町基準で9人です。それでは、ご審議よろしく願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第20号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第20号議案は承認されました。
6 その他 学務課長	<p>初めに、今年度の第2回目となる神川町総合教育会議を10月24日(木)の定例教育委員会終了後に開催する予定となっております。次に、児玉地区教育委員会連合会第2回理事会の日程調整の依頼があり、教育長と職務代理者が理事となっておりますので、別紙のとおり回答します。よろしく願いいたします。</p>
7 次回定例教育 委員会等の日程 について 学務課長	<p>協議の結果、次のとおり決定する。</p> <p>○第9回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和元年10月24日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室 <p>○第10回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和元年11月21日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室
8 閉 会 学務課長	<p>第8回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。</p> <p>上記会議録に相違がないことを署名する。</p> <p>令和元年10月24日</p> <p>教育長職務代理者</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p>